

令和5年度

主要施策の成果に関する説明書

令和6年度滋賀県議会定例会
令和6年9月定例会議提出

[警察部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	513
IV 環 境	該当なし

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 犯罪被害者等への支援強化事業</p> <p>予 算 額 4,283,000円</p> <p>決 算 額 4,281,636円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 犯罪被害者への公費負担実績 初診料 116 件、検査等費用 92件、診断書料 109 件、精神科医によるカウンセリング費用 67件 計 384 件</p> <p>(2) 被害者の手引の配付、掲載 被害者の手引 2 種類（「犯罪の被害にあわれた方へ」「交通事故被害者その家族のために」）を配付、外国人被害者の手引として、英語、ポルトガル語、中国語および韓国語の計 4 カ国の外国語に翻訳しているものを県警ホームページに継続掲載した。</p> <p>(3) 犯罪被害者電話相談業務および犯罪被害者等直接支援業務の委託 相談件数 1,000 件 直接支援実績 128 回</p> <p>(4) 研修会の開催 被害者支援要員講習会を開催。</p> <p>(5) 命の大切さを学ぶ教室の開催 県内の中学・高校生を対象に 4 回開催。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 犯罪被害者等への公費負担の充実 犯罪被害者に対する初診料、診断書料、性感感染症検査を含む検査等費用、再診料、緊急避妊措置料、人工妊娠中絶費用等を公費負担することにより、犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図った。</p> <p>(2) カウンセリングの積極的な運用 カウンセリングが必要な犯罪被害者や遺族等に対して、部内の被害者カウンセラー等によるカウンセリングを行う（令和 5 年度 146 件）とともに、精神科医等によるカウンセリング制度を教示するなど、適切かつ積極的な運用に努めた。</p> <p>(3) 性犯罪被害の潜在化の防止 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」の運用により、「性犯罪被害相談電話」の 24 時間対応など犯罪被害者等のニーズに応じたきめ細かな支援活動を実施するとともに、警察への届出の促進・被害の潜在化防止を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 犯罪被害者電話相談業務および直接支援業務の委託 犯罪被害者サポートテレホンへの電話相談業務および直接支援業務を公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターに委託。犯罪被害者等からの相談対応や相談に付随する直接支援（警察署、裁判所、弁護士事務所等への同行、公判への同行等）をスムーズに行うことで、犯罪被害者等の負担軽減を図った。</p> <p>(5) 研修会の開催 犯罪被害者等支援要員に対して、警察本部担当者による教養を行い、適切な犯罪被害者等支援活動の推進を図った。</p> <p>(6) 命の大切さを学ぶ教室の開催 県内の中学・高校生を対象に犯罪被害者ご遺族による講演を実施し、犯罪被害者等への配慮・協力への意識の涵養や「社会全体で被害者を支え、被害者にも加害者にもならない街づくり」に向けた機運の醸成に努めた。</p> <p>3 今後の課題 何ら落ち度のない犯罪被害者等に社会の中で平穏な生活を取り戻してもらうため、各種支援制度を適切に運用するとともに、支援関係機関や相談窓口の更なる周知に努め、被害の潜在化を防ぐ必要がある。 また、犯罪被害者の負担軽減と民間被害者支援団体の活動を支援できるよう現場の意見を取り入れ、関係団体とも連携して真に被害者等の負担軽減となるよう制度の充実を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応 公費負担制度および各種支援制度の運用などに関して犯罪被害者等支援要員への集合教養を実施するなど、犯罪被害者等に対し、適切かつ分かりやすい説明を行い被害者等の負担軽減を図る支援活動ができるように指導を進めている。 警察における公費負担制度や「性犯罪被害相談電話」等の各種相談窓口について、FM放送、県警ホームページ等による情報提供や、関係団体との連携を強化することにより、広く県民への周知に努める。 民間被害者支援団体への電話相談業務および直接支援業務の委託については、きめ細かい被害者支援を行ううえで欠くことのできないものであり、今後も民間被害者支援団体と連携し、被害者のニーズに合った支援に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」をはじめ、「性犯罪被害相談電話」等の相談窓口や支援制度について県民に対して認知度を高める必要性から、県が行う広報等に加えて、県警ホームページ、SNS、各種冊子の活用や警察相談等における適切な教示等により広報啓発を継続的に進めるとともに、新たな支援制度や支援方法について検討を行うなど本事業の充実に努めていく。 犯罪被害者電話相談業務および直接支援業務の委託については、被害者支援に欠くことのできないものであり、民間</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>2 特殊詐欺被害防止対策事業</p> <p>予 算 額 3,776,000円</p> <p>決 算 額 3,678,913円</p>	<p>被害者支援団体に対する指導教養の実施や連携の強化により、被害者のニーズに沿った支援を適切に実施していく必要がある。</p> <p>1 事業実績</p> <p>県内で特殊詐欺の予兆電話（アポ電）を認知した際、オートコール（一斉自動連絡）による情報提供を金融機関やコンビニエンスストア等（以下「対象事業者等」という。）に実施し、特殊詐欺被害の未然防止や犯人検挙につながる活動を促進させた。</p> <p>令和5年度オートコール実施回数 100回（金融機関 29回、タクシー協会 38回、コンビニエンスストア 33回）</p> <p>また、被害者をATMへ誘導する手口の特殊詐欺への対策として、警察官による立寄りに合わせ、可搬式デジタルサイネージ17台、盗難防止措置付き人感センサー式音声警報器26台を導入し、行員等の業務多忙時や無人営業所等への警戒の補強を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年中の特殊詐欺の発生状況および水際阻止状況 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">認知件数</td> <td style="padding-right: 20px;">266件（前年比+134件）</td> <td style="padding-right: 20px;">被害額</td> <td>約6億2,400万円（前年比+約3億円）</td> </tr> <tr> <td>高齢者被害</td> <td>161件（前年比+63件）</td> <td>被害額</td> <td>約4億900万円（前年比+約2億2,100万円）</td> </tr> <tr> <td>高齢者率</td> <td>約60.5%（前年比-13.7）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水際阻止率</td> <td>約68.0%（前年比+11.6）</td> <td>阻止件数</td> <td>566件（前年比+395件）</td> </tr> </table> <p>特殊詐欺被害の多い地域や被害が予想されるエリアの銀行等に対して、可搬式デジタルサイネージや人感センサー式音声警報器を設置し、集中的な警戒活動を行った。</p> <p>オートコールの実施および可搬式デジタルサイネージや人感センサー式音声警報器の導入により、対象事業者等による特殊詐欺被害の水際阻止件数が向上し、阻止率が上昇したことで、特殊詐欺未然防止の気運の醸成を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>特殊詐欺については、多種多様な手口が発生し続け送金形態が多岐に渡っており、また、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺の被害が急増していることから、新たな詐欺の手口に対する県民への情報発信および防犯意識の醸成が重要となる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>オートコールの効果的な実施により、特殊詐欺被害の水際阻止が増加し、対象事業者等による防犯気運の醸成につな</p>	認知件数	266件（前年比+134件）	被害額	約6億2,400万円（前年比+約3億円）	高齢者被害	161件（前年比+63件）	被害額	約4億900万円（前年比+約2億2,100万円）	高齢者率	約60.5%（前年比-13.7）			水際阻止率	約68.0%（前年比+11.6）	阻止件数	566件（前年比+395件）
認知件数	266件（前年比+134件）	被害額	約6億2,400万円（前年比+約3億円）														
高齢者被害	161件（前年比+63件）	被害額	約4億900万円（前年比+約2億2,100万円）														
高齢者率	約60.5%（前年比-13.7）																
水際阻止率	約68.0%（前年比+11.6）	阻止件数	566件（前年比+395件）														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 安全・安心情報の発信・広報啓発高度化事業</p> <p>予 算 額 2,728,000円</p> <p>決 算 額 2,727,450円</p>	<p>がったため、次の段階として令和6年3月から運用開始の滋賀県警察公式防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」に移行し発生エリアや手口等タイムリーに情報発信を行い、県民一人一人の防犯意識を高めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も効果的な情報発信等により水際阻止の推進および県民の防犯意識の向上を図る。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 詐欺被害防止動画発信事業</p> <p>ア インターネットショッピング詐欺被害防止動画の作成 県内では、幅広い世代で利用されるインターネットショッピングに関連する詐欺被害が多く発生したことから、県民に同種詐欺被害について広く注意を促し、県民の防犯意識の向上や防犯に対する行動変容につなげることを目的にインターネットショッピング詐欺被害防止にかかる動画を作成した。</p> <p>イ インターネットショッピングおよびサポート詐欺被害防止動画の配信 上記アにより作成した動画や特殊詐欺の手口の一つであるサポート詐欺の被害防止動画を令和5年8月から令和6年3月までの間、YouTube広告（15秒ノンスキップブル）で、県民に対して約162万回以上を配信。ノンスキップブルによるYouTube広告を活用することで、県民が動画を視聴することができ、インターネットショッピングおよびサポート詐欺被害防止に向けた注意喚起を行った。</p> <p>(2) サイバーセキュリティ対策動画の作成・活用 県民がサイバーセキュリティに関する対処能力を自ら向上できることを目的として、年代別に課題と考えられるテーマを選定し、小学生・中学生・高齢者を対象に3本の動画を作成した。小学生・中学生対象の動画では、SNSやインターネット利用に起因する各種トラブルの未然防止に関するもの、高齢者対象の動画では、フィッシングやクレジットカード情報漏洩等に起因する各種トラブルの未然防止に関するものとすることで、視聴対象の年齢等に応じ興味を引く内容、かつ長期的な活用が可能な動画とした。 作成した動画については、県警YouTubeチャンネルやX（旧Twitter）への投稿、セミナー等での放映、各警察署や県・市町教育委員会への動画媒体提供を通し、広く県民に周知した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 詐欺被害防止動画発信事業 インターネットやSNS等のサイバー空間における接点を契機とする被害が増加したものの、広く普及しているYouTubeを活用した動画広告により、誰もが被害に遭うおそれのあるインターネットショッピング詐欺やサポート詐欺被害について、注意点等視覚的にわかりやすく説明し、県民に広く浸透するよう効果的な注意喚起を促すことができ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>た。</p> <p>(2) サイバー関連相談の受理件数減少 作成した動画を、サイバー犯罪被害防止教室や、県内事業者向けのサイバーセキュリティセミナーで放映することで講義内容に変化を持たせ、動画という異なった切り口でも注意すべきポイント等を伝えることにより、総合的に分かりやすく意識に残りやすい内容とすることが出来た。動画を活用した1月から3月の期間において、県警察で受理したサイバー関連相談の受理件数は前年比で減少しており、動画の活用により県民自身の対処能力向上に一定の効果が認められた。</p> <p>サイバー関連相談受理件数 令和6年1月～3月 733件（前年同期比 -105件）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 詐欺被害防止動画発信事業 詐欺に関しては、常に手口が変容しその新たな手口に対応していく必要があることから、被害防止に向けた情報を広く発信していくことが重要である。 また、県民に対して社会のトレンドや動向の変化に即した被害防止の注意喚起のアプローチが必要となる。</p> <p>(2) サイバーセキュリティ対策動画の更なる活用と、時勢に応じた情報発信の推進 県民が安全・安心にサイバー空間を利活用できるよう、様々な媒体、機会を通じて動画を活用していくことで、一般的なサイバーセキュリティに関する知識を引き続き広く県民に発信していくとともに、日進月歩のサイバー空間において、次々と現出する新たな脅威情勢に県民が取り残されないよう、時勢に応じた内容での情報発信を重層的に組み合わせしていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 詐欺被害防止動画発信事業</p> <p>①令和6年度における対応 情勢に応じた詐欺被害防止動画を活用し、新たな手口や対策を防犯教室や各種啓発等で積極的に注意喚起するとともに、更に広く県民の目に触れるよう事業所等に設置のデジタルサイネージ等を活用した情報発信を強化する。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も情勢に応じ、関係機関・団体と連携した迅速な情報発信を推進していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>4 「健康しが」安全・安心アプリ導入経費</p> <p>予 算 額 14,344,000円</p> <p>決 算 額 14,344,000円</p>	<p>(2) サイバー空間を取り巻く情勢に取り残されない情報発信の推進</p> <p>①令和6年度における対応 各警察施設のほか、高速道路SA等に設置のデジタルサイネージやセミナーでの放映等、動画自体の活用機会の拡大はもとより、サイバーセキュリティに関する県民自身の対処能力向上を目指し、官民連携しての情報発信、サイバー犯罪被害防止教室や関連セミナーを継続実施していく。</p> <p>②次年度以降における対応 サイバー空間の情勢に応じた適切な内容での情報発信、効果的な発信手法を検討、実施していく。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀県警察公式防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」開発業務 スマートフォンの急速な普及等、生活スタイルの変化に対応し県民の防犯意識の向上と自主防犯意識の変容を図る新たな安全対策として、スマートフォン向けのアプリ「ぼけっとポリスしが」の開発を行った。 同アプリについては、各種犯罪発生情報、事件予防のための情報、痴漢等対策機能、不審者情報等のプッシュ通知機能、エリア通知機能等を実装しており、県民の生活スタイルに合わせた必要な情報を提供することで、行動の変容に繋げ、県民全体の犯罪抑止力の向上および安全・安心な滋賀の実現を目指す。</p> <p>(2) 滋賀県警察公式防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」運用・周知事業 完成したアプリは、令和6年3月1日から運用開始。 アプリのダウンロード件数および利用者を増加させるため、県や市町、民間企業と連携を図り、県民に広く周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県警ホームページにおける広報 ・運用開始日の報道発表 ・県および市町のホームページ、広報誌の掲載 ・JR在来線各駅のデジタルサイネージへの投影、ポスター掲示 ・京阪電鉄株式会社石山坂本線の各駅にポスター掲示、車内アナウンス <p>2 施策成果 滋賀県警察公式防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」のダウンロード件数の目標値 令和8年度(2026年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="667 1337 1688 1406"> <thead> <tr> <th>ダウンロード件数(累計)</th> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5,262件</td> <td>42,000件</td> <td>12.5%</td> </tr> </tbody> </table>	ダウンロード件数(累計)	令5	目標値	達成率		5,262件	42,000件	12.5%
ダウンロード件数(累計)	令5	目標値	達成率						
	5,262件	42,000件	12.5%						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 非行少年を生まない社会づくり支援事業</p> <p>予 算 額 3,726,000 円</p> <p>決 算 額 3,678,316 円</p>	<p>3 今後の課題 県民の行動変容に繋げ県民全体の犯罪抑止力を向上させるためには、アプリを県民により広く周知し利用してもらう必要がある。 また、スマートフォンを使い慣れていない高齢者等の層へも、アプリの使い方を知ってもらい、利用の促進に繋げることが必要となる。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 学生や保護者等へのチラシの配布、飲食店や大型商業施設のデジタルサイネージでの広報、周知用動画の作成、SNSやWeb広告の配信等を通し、県民に広く周知する。 また、高齢者を対象とした安全教室等における操作説明を交えた対面型の周知活動のほか、通常の警察活動において対面でアプリのチラシを配布するなどの利用促進に向けた活動を実施する。 ②次年度以降の対応 次年度以降も防犯アプリの利用者が求める情報を把握するとともに、多角的に情報発信を行い、アプリの利用者拡大を図る。</p> <p>1 事業実績 (1) 非行・被害防止教室のオンライン化 コロナ禍で開催の減少傾向にあった非行・被害防止教室の実施回数をコロナ禍前（平成29年から令和元年）の各種教室実施水準（約500回）まで引き上げるため令和5年12月から事業を本格実施。 事業開始にあたり、県および各市町教育委員会等に対し周知連絡と開催依頼を行うとともに、非行防止教室用の授業素材を揃え、小学校・中学校および高校等、各教育現場で開催する各種教室を、警察(署)設置の専用パソコンを活用してオンラインにより実施した。 各種教室の実施総数 451校 526回（前年比+98校 +88回）うちオンライン非行防止教室 18校 18回 ※令和2年から令和4年の実施数 年平均 約370回</p> <p>(2) 少年の非行・被害防止、立ち直り支援活動 非行・被害防止や親子の絆の醸成に向けた啓発品を作成して各種月間時等において集中的な注意喚起を実施。 少年の再非行防止等に向けた立ち直り支援活動として、少年警察ボランティア（少年補導員・大学生ボランティア）等と協働するなどして、農業体験、社会貢献活動、地域文化・スポーツ体験等の各種体験活動を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>農業体験 24回実施（延べ支援対象少年24人、保護者等17人） 社会貢献活動 7回実施（延べ支援対象少年7人、保護者等1人、大学生ボランティア1人参加） 地域文化・スポーツ体験 4回実施（延べ支援対象少年10人、保護者等20人、大学生ボランティア10人参加）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 非行・被害防止教室のオンライン化 令和5年中の非行少年（犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年）の数は581人で、令和4年と比べると約41.7%増加したがピーク時（昭和63年）の約5分の1に減少している。また、不良行為少年については2,222人で前年と比較し微増したものの、ピーク時（平成16年）の約7分の1まで減少している。 非行少年 ピーク時（昭63）約2,500人、令2：388人、令3：380人、令4：410人、令5：581人 不良行為少年 ピーク時（平16）15,463人、令2：1,805人、令3：1,950人、令4：2,192人、令5：2,222人 新型コロナウイルス感染症の5類移行により、対面式の各種教室依頼の増加に対応しながら、その中で必要性に応じてオンライン非行防止教室を推進し、18校18回、受講者数約4,000人に対して実施した。</p> <p>(2) 少年の非行・被害防止、立ち直り支援活動 各種ボランティア等と協働した各種啓発を実施することにより、少年の非行防止、被害防止意識が高められるとともに、非行少年を生まない社会づくりの気運醸成が図られた。 各支援事業に参加した少年は、保護者や大学生ボランティア、警察職員等との共同作業を通じて、円滑なコミュニケーションや自発的な会話が生まれ、親子関係等に良い変化が見られるほか、成功体験や達成感から自己肯定感等が向上し、また、社会性や協調性、規範意識の醸成につながっている。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 非行・被害防止教室のオンライン化 非行少年等の増加傾向に歯止めをかけるため、今後はさらに各種教室の開催促進等を図っていくなど、少年の非行・被害防止活動の強化を継続して実施する必要性が認められる。</p> <p>(2) 少年の非行・被害防止、立ち直り支援活動 少年非行等が増加していることから、非行、不良行為の抑制を図るための積極的な啓発活動の推進が求められる。 立ち直り支援活動については、少年の持つ特性や環境等に応じ、時機を逸することなく効果的な活動を実施する必要があるところ、少年や保護者の理解が得られないことにより支援につながらないケースもある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 高齢者交通安全対策事業</p> <p>予 算 額 1,979,000円</p> <p>決 算 額 1,949,030円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 非行・被害防止教室のオンライン化事業</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>各教育現場に対しオンライン非行防止教室をはじめとした各種教室の積極的な開催を呼びかけるとともに、その他青少年の健全育成にかかる団体等に対する研修や会議等の実施を図りながら、少年の非行・被害防止を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>次年度以降においても同様に、教育現場をはじめ各方面に対してオンライン非行防止教室や研修開催を呼びかけながら、少年の健全育成を図っていく。</p> <p>(2) 少年の非行・被害防止、立ち直り支援活動</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>少年等の心に響く啓発品の作成と、各種ボランティア等と協働した啓発活動を継続実施していく。</p> <p>立ち直り支援においては、発見後早い段階での実施と少年および保護者の理解が必要不可欠であることから、対象少年や保護者に対しては、早期に支援の内容及び必要性の説明を行うとともに、各関係機関や団体と連携した支援環境の拡大、各種研修等を通じた支援職員自身のスキルアップを図り、適切な支援につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>次年度以降においても、各種啓発活動を実施するほか、少年の特性等に応じた支援施策が実施できるよう、関係機関や団体と連携した支援対策を継続実施していく。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) お試し自主返納の推進</p> <p>令和5年5月から、運転免許証の返納をためらう高齢ドライバーに、自主的に自動車を運転しない生活を任意の期間(1ヵ月程度)体験してもらう「お試し自主返納」を実施。公共交通機関の利便性や家族のサポート等に対する「気づき」を促し、自主返納を促進した。</p> <p>参加した高齢者300人のうち62人が運転免許証を自主返納(返納率20.7%)</p> <p>(2) 体験型機器による交通安全教室の実施</p> <p>高齢ドライバーを対象に、ドライバーの運転行動を各種センサーとGPSでリアルタイムに計測し、コンピュータで具体的に運転技能を評価する運転技能自動評価システム(オブジェ)を活用した体験型交通安全教室を実施。その評価結果データを滋賀大学と共同で分析したチラシを作成し、交通安全教育に活用した。また、危険予測トレーニング機器(KYT)やVR横断歩行シミュレータを活用した交通安全教育を実施し、事故防止を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																					
	<p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="694 335 1836 446"> <thead> <tr> <th>体験型機器を活用した交通安全教育の受講者数</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1,100人</td> <td>1,100人</td> <td>1,200人</td> <td>1,200人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,618人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 補償運転（三方よし運転）の推進 「体調よし」体調がすぐれない時は運転を控える、「状況よし」天候の悪い日や夜間・通勤通学時間帯の運転は控える、「行き先よし」運転する場所は近距離にして遠距離の運転は控える、を掲げた「三方よし運転」をチラシや周知啓発用品を活用して高齢者に呼びかけ、高齢ドライバーの事故抑止を図った。</p> <p>(4) 交通啓発動画作成 高齢者が活気に溢れる社会生活を送れるよう、高齢ドライバーの交通安全意識の高揚と交通事故防止に関する動画を作成し、広く県民に提供した。作成した動画は、デジタルサイネージ、ケーブルテレビ、県警Y o u T u b eチャンネル等、各種広報媒体において活用。「補償運転（三方よし運転）」、「運転免許証自主返納高齢者支援制度および自主返納後の生活イメージ」、「お試し自主返納」を分かりやすく説明周知し、交通事故防止や運転免許証の自主返納につなげた。</p> <table border="1" data-bbox="694 813 2060 893"> <tbody> <tr> <td>デジタルサイネージ放映</td> <td>165カ所</td> <td>交通安全教育DVDの配布</td> <td>130カ所</td> <td>動画データ・URLの配布</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>ケーブルテレビ放映</td> <td>1,321回</td> <td>県警Y o u T u b eチャンネル閲覧延べ回数</td> <td colspan="3">7,148回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 「交通安全学生ボランティア」による交通安全啓発活動 高齢者と若者の世代間交流の推進や、次世代の運転者教育も視野に入れ、「交通安全学生ボランティア」を委嘱し、高齢者および学生への交通ルールの啓発と交通安全意識の高揚を図った。 委嘱人員 15人 従事回数 7回</p> <p>(6) 反射糸・夜光反射材の普及啓発 高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発活動を通じて、反射糸・夜光反射材の有効性を説明するとともに「反射糸ファッションナブル・ディレクター」を委嘱し、反射糸の小物作り教室を開催する等、反射材等の普及啓発活動を推進した。 委嘱人員 6人 反射糸の小物作り教室 9回 受講者43人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 令和5年中、前年より死者数は増加したが、交通事故発生件数および負傷者数は減少した。</p> <table border="1" data-bbox="694 1324 1859 1404"> <tbody> <tr> <td>交通事故発生件数</td> <td>2,767件</td> <td>(前年対比-95件)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>死者数</td> <td>43人</td> <td>(前年対比+5人)</td> <td>負傷者数</td> <td>3,375人 (前年対比-224人)</td> </tr> </tbody> </table>	体験型機器を活用した交通安全教育の受講者数	令5	令6	令7	目標値	目標	1,100人	1,100人	1,200人	1,200人	実績	1,618人	-	-	-	デジタルサイネージ放映	165カ所	交通安全教育DVDの配布	130カ所	動画データ・URLの配布	3カ所	ケーブルテレビ放映	1,321回	県警Y o u T u b eチャンネル閲覧延べ回数	7,148回			交通事故発生件数	2,767件	(前年対比-95件)			死者数	43人	(前年対比+5人)	負傷者数	3,375人 (前年対比-224人)
体験型機器を活用した交通安全教育の受講者数	令5	令6	令7	目標値																																		
目標	1,100人	1,100人	1,200人	1,200人																																		
実績	1,618人	-	-	-																																		
デジタルサイネージ放映	165カ所	交通安全教育DVDの配布	130カ所	動画データ・URLの配布	3カ所																																	
ケーブルテレビ放映	1,321回	県警Y o u T u b eチャンネル閲覧延べ回数	7,148回																																			
交通事故発生件数	2,767件	(前年対比-95件)																																				
死者数	43人	(前年対比+5人)	負傷者数	3,375人 (前年対比-224人)																																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 令和5年中の高齢者事故については、前年より発生件数、死者数、負傷者数ともに減少しており、死亡者における高齢者の割合が、全死者43人中17人（39.5%）と前年度と比べて低くなっている。</p> <p>高齢者事故発生件数 895件（前年対比－1件）（うち高齢ドライバー事故件数 625件（前年対比＋8件）） 死者数 17人（前年対比－6人） 負傷者数 434人（前年対比－7人）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>県内の高齢ドライバー事故（65歳以上の高齢ドライバーが第1当事者となる交通事故）の件数は高水準で推移しており、令和5年中の全事故に占める高齢ドライバー事故の割合は、過去最高となる22.6%となった。また、県内高齢者運転免許保有者数は年々増加しており、令和5年12月末時点では24万人（県内運転免許保有者の24.7%）を超え、全国的には高齢ドライバーのブレーキとアクセルの踏み間違いによる重大事故も発生するなど、高齢ドライバーの事故抑止対策は喫緊の課題となっている。さらには、日常生活に車を使うことで返納後の生活が想像できず、返納をためらう高齢者が多いのも事実である。</p> <p>今後、更なる超高齢社会の到来により、事故件数等に高齢者事故が占める割合の増加が予想されることから、高齢者に重点を置いた交通安全対策を継続的に推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動に明記されている高齢者「三方よし」運動をあらゆる機会を通じて、広く県民に周知し、運転免許証の返納をためらう高齢ドライバーに対しては、車を運転しない生活を体験する「お試し自主返納」制度を継続していく。</p> <p>また、運転技能自動評価システム（オブジェ）はGPSの測位精度が格段に向上した新型機器を導入することで、高い建物や高架下等の市街地でもコース設定が可能となり、緻密なデータ分析に基づく今まで以上の的確な指導を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>安全運転管理者講習や交通安全教育等のあらゆる機会をとらえ、令和5年度に作成した動画を有効に活用し、積極的に周知および放映を行う。</p> <p>また、高齢者「三方よし」運動を継続実施し、運転技能自動評価システム（オブジェ）による交通安全教室を積極的に実施するとともに、体験型交通安全教育や反射糸・夜光反射材の普及を推進する。</p>